

## 地域活性化に資する制度創設等による支援策の拡充について

関東部会提出

近年、人口減少による経済活動の停滞などによりまちの活力低下が懸念され、地方都市は、その存在自体が揺るぎかねない極めて厳しい状況下に置かれている。

こうした状況を打開するため、本市を始めとする自治体は、地方創生の視点に立って、地域の活性化に資する取組を推進している。

しかし、これらの取組を強力に推進するためには、新たな制度の創設や改正など、国による支援策の拡充が必要不可欠となる。

よって、国においては、下記事項について、実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 若者の就業や起業を支援するなど地方都市の経済活動を活性化させることにより、地方への人の流れを創出すること。
- 2 令和元年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を十分に確保すること。
- 3 税制改正によって、国税の地方への配分を強化することにより、地方都市の財政力強化を図ること。
- 4 地方で活躍する人材を育成、確保するため、女性や高齢者の就業支援等を拡充すること。
- 5 企業立地の促進を図るため、土地利用についての規制緩和を図ること。
- 6 地域の公共交通の再編成に資するための支援制度を創設すること。
- 7 空き家（中古住宅）の活用を促進するための支援制度を創設すること。